

一般財団法人 宮城県建築住宅センター
理事長 殿

建物状況調査申請書

申請者

〒

住 所

フルガナ

氏 名

印

TEL

FAX

担当者（申請者と異なる場合）

氏 名

TEL

FAX

既存住宅状況調査技術者講習登録規程（平成29年国土交通省告示第八十一号。）及び建物状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第八十二号。）に基づく調査を申請します。

申請にあたっては、裏面に記載の「建物状況調査にあたりご確認及びご承諾いただく事項」を了承し、一般財団法人宮城県建築住宅センター建物状況調査約款を遵守いたします。

なお、この申請書及び添付書類等に記載の事項は、事実と相違ありません。

また、申請建物の所有者、居住者または管理者が申請者と異なる場合、本調査実施に関する承諾を得ております。

〒

1 建築物の所在地

〒

2 代理申請者

住 所

（別に委任状が必要です）

氏 名

印

TEL

FAX

3 申込みの種別

- 既存住宅保険申込住宅（みやぎ住まいの倶楽部 会員 非会員）
 建物状況調査単独

4 建 物 概 要

イ 建物区分

- 一戸建て 共同住宅

ロ 主要な構造

- 木造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造
 鉄骨鉄筋コンクリート造 その他（ ）

ハ 建築物全体の階数

地上

階

地下

階

ニ 床面積の合計 延べ床面積

m²（区分所有建物の場合対象住戸専有面積

m²）

5 調 査 希 望 日

年

月

日

●添付書類（既存住宅保険同時申込みの場合は不要です）

- 付近図 平面図 立面図（または外観写真） 確認済証または検査済証の写し（台帳記載事項証明書可）

センター記入欄

| 受付番号 | 受付印 | 料金受領 | 出張料 | 調査料受領日 | 調査実施日 | 報告書発送日 |
|------|-----|---------------------------------|---------------------------------|--------|-------|--------|
| | | <input type="checkbox"/> 44,000 | <input type="checkbox"/> 33,000 | | / () | |
| | | <input type="checkbox"/> 16,500 | <input type="checkbox"/> 16,500 | | : | / () |
| | | <input type="checkbox"/> 14,300 | | | 担当 | 担当 |

建物状況調査の申請にあたりご確認及びご承諾いただく事項

(1)建物状況調査の内容について

本調査は、既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示82号）に適合する既存住宅状況調査であり、調査対象となる住宅について、目視を中心とした非破壊調査により、劣化事象等の状況を把握するものです。

そのため、本調査では次の行為は行っておりません。

- ①設計図書等との照合をすること
- ②現行建築基準関係規定の違反の有無を判定すること
- ③耐震性や省エネ性等の住宅に係る個別の性能項目について、当該住宅が保有する性能の程度を判断すること
- ④劣化事象等が建物の構造的な欠陥によるものか否か、欠陥とした場合の要因が何かといった瑕疵の有無または原因を判定すること
- ⑤調査実施に際し、現在の所有者または管理者等の許可が必要となる場合は、申請者が許可申請を行うこと。

(2)建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）について

- ①本調査結果は、瑕疵の有無を判定するものではなく、瑕疵がないことを保証するものではないこと
- ②本調査結果の記載内容について、調査時点からの時間経過による変化がないことを保証するものではないこと
- ③本調査結果の判定をもって、住宅の経年による通常の劣化が一切ないことを保証するものではないこと
- ④本調査結果は、建築基準関係法令等への適合性を判断するものではないこと
- ⑤本調査結果の一部または全部を、無断で複製、転載、加工、模造及び偽造することが禁じられていること
- ⑥本調査結果を、依頼主に無断で第三者が利用することが禁じられていること
- ⑦本調査と付随して行われるサービス（仲介・媒介およびリフォーム工事等）に係る調査概要、費用の見積

建物状況調査の対象項目

| 調査部位 | | 木造 | 鉄筋コンクリート造 |
|------|-------------------|-----|-------------|
| | | 鉄骨造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| 1 | 基礎（構造） | ○ | ○ |
| 2 | 土台・床組（構造） | ○ | |
| 3 | 床（構造） | ○ | ○ |
| 4 | 柱及び梁（構造） | ○ | ○ |
| 5 | 外壁及び軒裏（構造） | ○ | ○ |
| 6 | バルコニー（及び共用廊下）（構造） | ○ | ○ |
| 7 | 内壁（構造） | ○ | ○ |
| 8 | 天井（構造） | ○ | ○ |
| 9 | 小屋裏（下屋部分を含む） | ○ | |
| 10 | 蟻害・腐朽等（構造） | ○ | |
| 11 | 鉄筋探査（構造） | △ | |
| 12 | コンクリート圧縮強度（構造） | | △ |
| 13 | 外壁（雨水） | ○ | ○ |
| 14 | 軒裏（雨水） | ○ | |
| 15 | バルコニー（及び共用廊下）（雨水） | ○ | △ |
| 16 | 内壁（雨水） | ○ | ○ |
| 17 | 天井（雨水） | ○ | ○ |
| 18 | 小屋裏（雨水） | ○ | |
| 19 | 屋根（雨水） | ○ | ○ |

○：必須項目 △：状況により実施する項目